

中央家畜衛生広報

福島県中央家畜保健衛生所

〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114-12

TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144

死亡牛搬入専用TEL: 090-5844-5300

E-mail kaho.lhs08@pref.fukushima.lg.jp



平成31年4月

平成31年度の検査計画

平成31年度は下記のとおり検査を実施しますので、御協力をお願いします。

検査項目	対象家畜	対象地域	検査手数料
ヨーネ病	肉用繁殖牛 乳用牛	郡山市（中田町）、田村市（大越）、鏡石町、玉川村、小野町（小野赤沼、菖蒲谷、小戸神、夏井、南田原井、湯沢、塩庭、上羽出庭）矢吹町、鮫川村（青生野）、いわき市（勿来町、瀬戸町、川前町）	1,000円／頭
家きんサルモネラ感染症	種鶏 種鶏候補	管内一円	60円／羽
腐蛆病	蜜蜂	管内一円	70円／群
オーエスキー病	豚	管内一円	600円／頭

定期報告書の提出をお願いします

家畜伝染病予防法(家伝法)により家畜の所有者は毎年、家畜の頭羽数及び飼養状況に関し、県知事(家畜保健衛生所)へ報告することが義務付けられています。なお、提出期限を過ぎても受け付けていますので、未提出の方は**提出をお願いします**。

提出期限

- ①牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし： **4月15日まで**
- ②鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥： **6月15日まで**

豚コレラ国内発生状況

平成30年9月、26年ぶりに国内で発生した豚コレラは、平成31年4月22日現在、1府4県で**22事例**発生しています。

飼養者の皆様には、引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いします。



鳥インフルエンザ情報

平成30年度の冬期間に養鶏場での発生はありませんでしたが、鳥取県と佐賀県で野鳥からインフルエンザウイルスが分離されています。

渡り鳥が北へ帰る時期です。引き続き農場の衛生管理をお願いします。

月日	採取場所	由来	亜型	病原性
3月19日	鳥取県東伯郡	捕獲野鳥	H7N7	低
3月19日	鳥取県鳥取市	採取糞便	H5N1	低
4月 9日	佐賀県伊万里市	採取糞便	H7N7	低

衛生管理のポイント

- 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- 衛生管理区域、鶏舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- 人・物の出入りの記録
- 野生動物対策
- 飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排泄物の混入防止
- 鶏舎周囲の清掃
- 死亡家畜の処理までの間、適切に保管

※異常があった場合は、すぐに

家畜保健衛生所
0247-57-6131

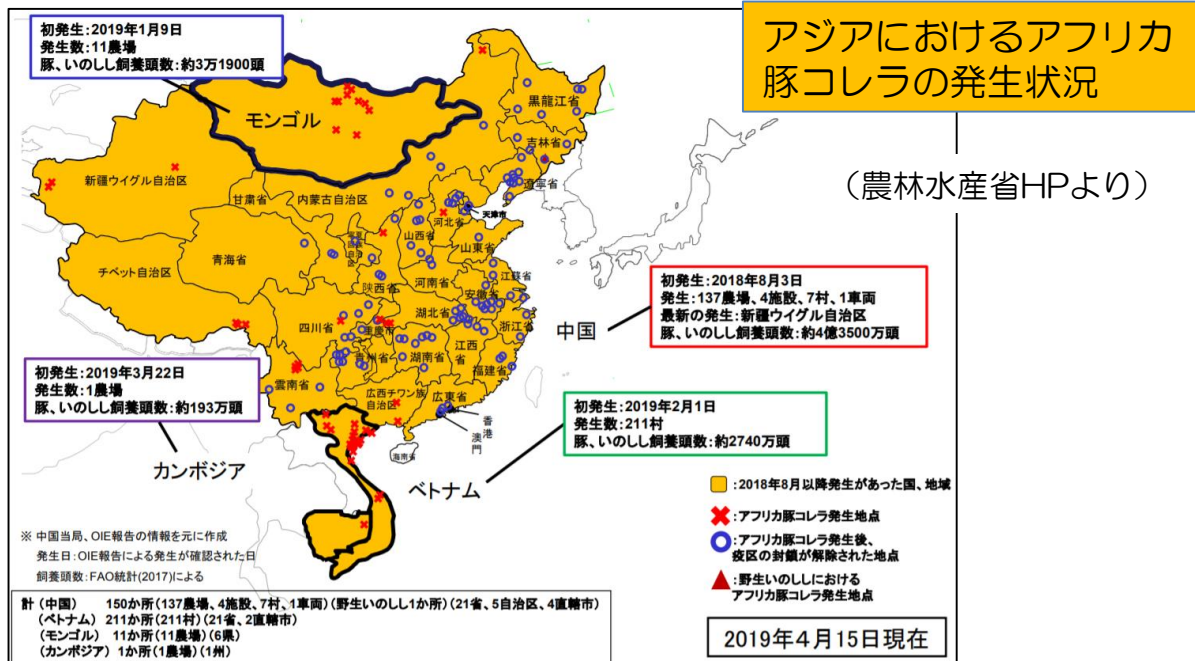
までご連絡ください。
(24時間対応)

海外の旅客携帯品からのアフリカ豚コレラウイルスの検出が続いています

平成30年10月に、新千歳空港で中国からの旅客が違法に持ち込んだソーセージからアフリカ豚コレラのウイルスが確認されました。それ以降、9空港28例において豚肉等の旅客携帯品から遺伝子が確認されており、中には感染力のあるウイルスも持ち込まれています。

(平成31年4月12日現在)

アフリカ豚コレラは豚やいのししに感染する伝染病で、発熱や全身の出血性病変を特徴とする**致死性の高い**疾病です。本病の日本での発生はありませんが、中国をはじめとして日本の近隣諸国においても、未だに発生が続いています。



また、これからゴールデンウィークを迎えるに伴い人や物の動きが活発になり、**家畜の伝染病の侵入リスクが高くなる**ことが予想されます。海外に渡航した際には、以下に注意してください。

- ✓ 家畜の伝染性疾病の発生国・地域からの畜産物の**持ち込み禁止**
- ✓ 海外に帰省(旅行)する畜産関係者は日本に再入国するときに空港(港湾)の「**動物検疫カウンター**」に必ず立ち寄る
- ✓ **入国後1週間**は必要がある場合を除き衛生管理区域に入らない

死亡牛のBSE検査対象と搬入体制が変更になりました

平成31年4月から、死亡牛BSE検査対象月齢が変更になりました。

また、従来の保冷施設使用料に加えて、検査手数料が新設されました。手数料は、①施設使用申請書（保冷施設用：福島県収入証紙800円分貼付）②納付書（死亡牛BSE検査：福島県収入証紙1頭あたり4500円分貼付）により納付してください。収入証紙は、貼付書類が別なのでそれぞれの金額分の用意をお願いします。

※国の補助事業により、検査手数料は後日、全額補助されます。

死亡時の月齢	BSE検査の必要・不要
48月(満4歳)未満	BSE検査不要です。 死体は適正に処理してください。
48月(満4歳)以上 96月(満8歳)未満	起立不能や神経症状等を呈し、生前に獣医師が特定の病気と診断したものについてはBSE検査が必要です。(※) かかりつけの獣医師へ確認してください。 (※) 低カルシウム症、ダウンナー症候群、乳熱等
96月(満8歳)以上	BSE検査が必要ですが、死亡牛届出書を作成し(またはかかりつけの獣医師に作成してもらい)、死亡牛搬入時に中央家畜保健衛生所へ提出してください。
※BSEを疑う症状があった死亡牛は、全月齢対象となります。	

ゴールデンウィークの死亡牛搬入について

BSE検査に係る死亡牛の搬入日時は下記のとおりになりますので、ご注意ください。

4月				5月					
27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
○	×	○	×	×	○	×	○	×	○

○：受付、×：休止 受付時間：8：30～16：00

JA福島さくら共同牛舎が完成しました

平成31年3月28日、田村市常葉町にあるJA福島さくら共同牛舎の竣工式が行われました。

本農場には、和牛繁殖牛舎、分娩育成牛舎、哺育牛舎、預託牛舎の4棟があります。繁殖牛舎は母牛100頭を飼養し和牛生産を行います。預託牛舎では畜産農家から市場出荷前の子牛や繁殖母牛を預かり、充実した設備で牛が育成、繁殖されるようになります。今後は預託牛受入を徐々に増やしていくそうです。

健康な子牛の生産を通じて地域の畜産振興に貢献することが期待されます。



管内放牧場がまもなく開牧されます

現在、当家畜保健衛生所の管内には、郡山石筵ふれあい牧場、いわき市営荻牧野、芝山牧野の3カ所の放牧場があります。いずれも毎年10～25頭前後が放牧されており、今年度は芝山牧野が4月下旬、郡山石筵ふれあい牧場が5月中旬頃、荻牧野は5月下旬頃開牧する予定です。

放牧のメリットには、以下のような点が上げられます。

- 運動による足腰、心肺機能の向上
- 飼料費の削減、管理コスト・労働時間の低減

ぜひ積極的にご利用ください。

(写真：昨年度芝山牧野での入牧)



放牧をご検討の場合には、下記までご連絡ください。

郡山石筵ふれあい牧場 024-984-1000

いわき市農業振興課 0246-22-1147

(芝山牧野、荻牧野)

平成31年度中央家畜保健衛生所体制

所長 坂本秀樹

次長 松井安弘

衛生指導課

衛生指導課長

荻野隆明

- 農家への家畜衛生対策の指導
- 動物用医薬品の適正使用・販売の監視・指導
- 家畜排せつ物の適正処理の指導 等

主任主査

片山朗

主査

佐藤善助

主任獣医技師

星陽子

副主任査

本田雅彦

主任獣医技師

伊藤 等

主任獣医技師

佐藤良江

獣医技師

西郷智貴

防疫課

防疫課長

白田聡美

- 家畜伝染病の発生予防、まん延防止の対策
- 飼養衛生管理基準の指導 等

主任獣医技師

宮野英喜

主任獣医技師

大倉直子

副主任獣医技師

土山喜之

獣医技師

町田拳

主任獣医技師

三瓶佳代子

主任獣医技師

渡邊香織

獣医技師

岩永海空也

専門員

根本文敬

臨時事務補助員
福地由美子

臨時技術補助職員
蛭田彩子

病性鑑定課

病性鑑定課長

佐藤敦子

- 家畜疾病の原因特定
- ・病理担当 ・ウイルス担当 ・細菌担当 ・生化学担当 ・BSE担当

主任獣医技師

齋藤美緒

副主任獣医技師

今井直人

獣医技師

神川綾香

臨時技能員

飯村正明

主任獣医技師

稲見健司

副主任獣医技師

橋本知彦

獣医技師

寺本直輝

安全対策監視課長

秋元 穰

- 特定家畜伝染病の情報収集及び提供
- 特定家畜伝染病発生時の対策・連絡調整
- 備蓄防疫資材の管理 等

主任獣医技師

松本裕一

獣医技師

齋藤由美子

安全対策監視課